



平成28年11月22日

各位

会社名 ナカバヤシ株式会社  
代表者名 取締役社長 辻村 肇  
(コード：7987、東証第一部)  
問合せ先 取締役管理統括本部長 作田 一成  
(TEL. 06-6943-5555)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年11月22日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款35条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主価値の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	700,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.33%)
(3) 株式の取得価額の総額	175,000,000円(上限)
(4) 取得期間	平成28年11月24日～平成28年12月7日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け(ToSTNeT-3を含む)

(参考) 平成28年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	52,642,760株
自己株式数	4,945,829株

以上